

JRひがし労仙台 業務部情報

2020年2月13日

N O , 0 5 1

JR東労働組合仙台地本業務部

発行責任者：横山裕介

申5号 びゅうプラザ店舗の業務移管に関する申し入れ団体交渉

1月28日、申5号びゅうプラザ店舗の業務移管に関する申し入れについて団体交渉を行ってきました。

2項：店舗の業務移管に伴い、(株)びゅうトラベルサービスにおける関係社員の勤務形態や勤務時間、作業ダイヤはどのような業務体制となるのか明らかにすること。

《回答》業務移管後の体制については、(株)びゅうトラベルサービスにおいて決定することになる。

(会) 営業時間とお休みに関しては今と一緒にになるので、あと業務形態だったりとか、勤務時間、作業ダイヤについてはびゅうトラベルサービスさんの、うちで言う勤務種別ですか、というものに照らし合わせて作るような形になる。

(組) 移管される社員の勤務形態ということで、福島県のびゅうで寮に住んでいる方がいらっしゃると思うんですけど、その方の対応というのは、それも移管されるみたいな形になるのですか。

(会) 基本的には別会社が運営するという形が大前提になりますので、弊社の社員が例えば出向で入るとかそういったことになれば、寮を借りられるということは変わりはないが、びゅうトラベルサービスがプロパーとして採用する社員についてはびゅうトラベルサービスさんの中で住居の提供だったりだとか補助だったりだとか、そういったところを提供することになる。

3項：店舗の業務移管に伴い、福島駅における業務量への影響及びそれに伴う要員の増減についての考え方について明らかにすること。

《回答》びゅうプラザ店舗の業務については、(株)びゅうトラベルサービスが担うことになるが、引き続き連携して準備を進めていく考えである。

(会) インターネットですべて予約をして、MVで発券をするというお客様も増えてはいますけれども。例えば大人の休日倶楽部のお客様だったり、というところのご案内は引き続き店舗にご来店のお客様は多い。基本的にびゅうトラベルサービスになったとしても、その業務には変わりはないので、引き続き対応していただくという形になる。

(組) 特に福島駅への影響というのは、今のところ変わりはなく、影響はないということか。

(会) 全くないというと、ゼロではないが、業務移管ではあるが、業務委託契約をびゅうトラベルサービスと結び、その業務委託に関しての管理業務、他の駅の業務委託とか清掃の業務も全部そうですが、管理業務については管理駅と言われる福島駅に掛かってくるのでその分の業務量は多少なりとも出てくる。監督する意味で業務委託契約の監督する意味で少しある。

6項：2022年3月を目処に廃止されるびゅうプラザについて、その期間までの雇用の形態について明らかにすること。

《回答》雇用については、(株)びゅうトラベルサービスにおいて決定することになる。

(会) 社員周知資料で申し上げたとおりびゅう商品の発売はインターネットに特化してという形になっている。店舗運営に関しては、着地に来たお客さまをどういうふうにケアをして、良い旅をしてもらえるかという観点で店舗運営をしていくような形になる。インターネットですべて予約をして、MVで発券をするというお客様も増えてはいますけれども。例えば大人の休日倶楽部のお客様だったり、というところのご案内は引き続き店舗にご来店のお客様は多い。基本的にびゅうトラベルサービスになったとしても、その業務には変わりはないので、引き続き対応していただくという形になる。

(組) 基本的に社員はびゅうトラベルサービスに出向という形で残っていくのか。

(会) 今のところ、まだ出向している社員もいる。今回の移管の中でも任用の基準に基づいてというところにはなると思うが、出向する可能性はある。エルダーだったりとか、現役での出向も含めて、その中の運営を担っていくというところはある。